

事務所の統合について

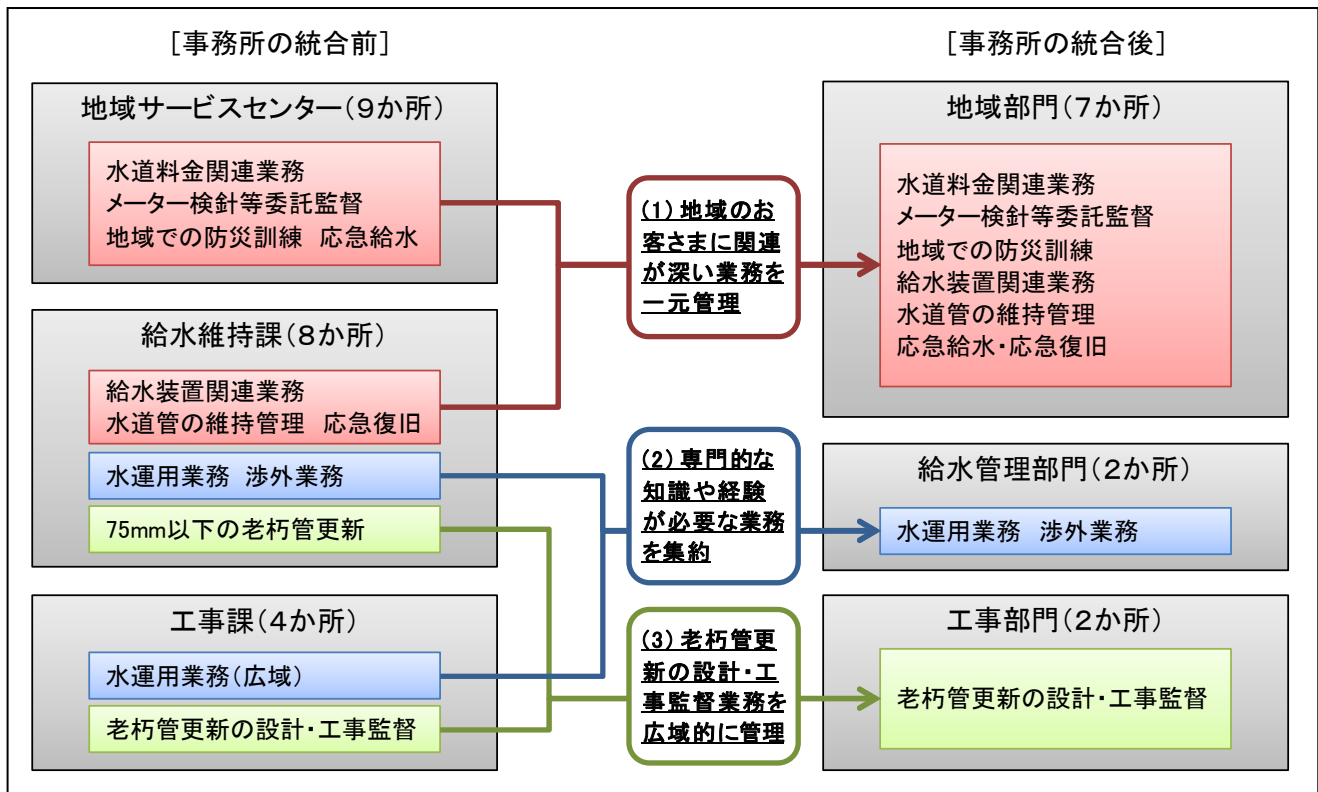
水道局では、横浜市水道事業中期経営計画（平成24年度～27年度）に基づき、事務所の統合を進めており、組織の見直しについても検討を行っています。本日の委員会では、「これまでの進捗状況と今後の予定」について報告します。

1 事務所統合の概要

事務所の統合は、(1)お客さまにとって分かりやすいサービスの提供、(2)災害時の対応力強化、(3)人材育成・技術継承の活性化、(4)事務所関連経費の削減・資産の有効活用を目的に、お客さま対応の最前線である事務所の配置を見直すことで経営基盤を強化し、持続可能な水道事業経営を実現します。

具体的には、図－1のとおり、地域のお客さまに身近なサービスを担当する「地域部門」を市内7か所に配置し、窓口を一元化するとともに、専門的な知識が必要な水運用を担当する「給水管理部門」と老朽管更新を担当する「工事部門」は、市内を南北2方面で広域的に管理します。

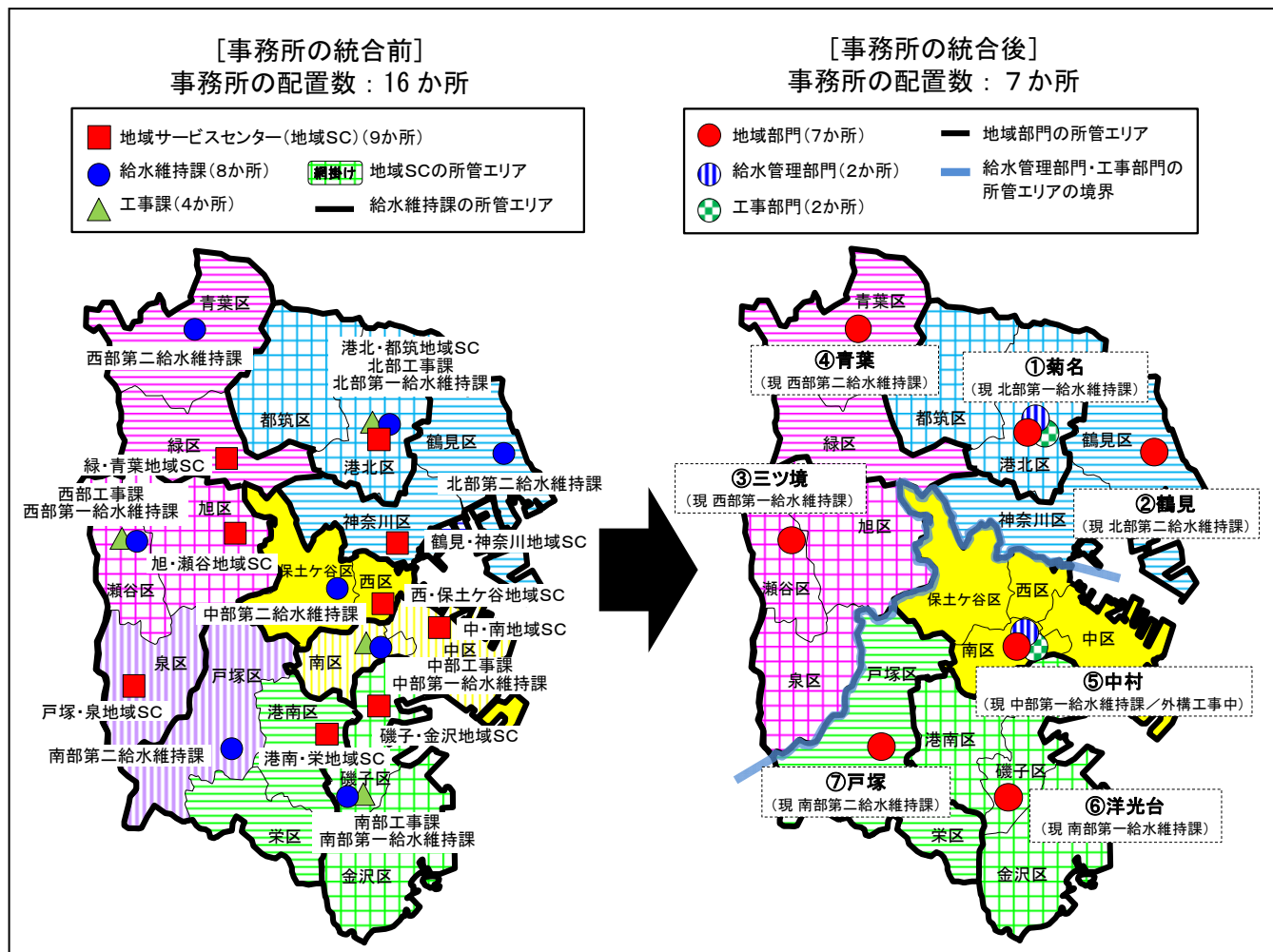
図－1 事務所統合の概要



2 各部門の業務内容

図-2のとおり、市内7か所に事務所を配置し、各部門で業務を行っていきます。

図-2 事務所の配置図



(1) 地域部門 (7事務所に配置)

- ・ 引っ越しに係る水道の利用開始・中止など、料金に関連する業務
- ・ お客さまが所有する給水装置に関連する業務
- ・ 水道管や付属設備の維持管理業務
- ・ 地域防災訓練や出前水道教室をとおした、地域特性に応じた広報・啓発活動

(2) 給水管理部門 (菊名と中村の2事務所に配置)

- ・ 平常時においては、安定給水の継続と効率的な水運用の検討
- ・ 事故発生時においては、断水や減水が極力生じない水運用の検討
- ・ 「地域部門」からの情報を踏まえた老朽管更新・耐震化計画の策定

(3) 工事部門 (菊名と中村の2事務所に配置)

- ・ 「給水管理部門」が策定した老朽管更新・耐震化計画に基づく改良工事の設計及び監督
- ・ 老朽管改良工事の着実な執行による、水道管の破裂や水道管内の水質悪化を防止するとともに、耐震化の実施

3 事務所統合のスケジュール

25年度から27年度までの事務所統合のスケジュールを図-3に示します。

図-3 事務所統合のスケジュール

事務所	25年度				26年度				27年度				28年度		
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10
鶴見	改修工事				★鶴見・神奈川SCが移転										
青葉	改修工事				★緑・青葉SCが移転										
中村	再整備工事				★中部第二給水維持課が移転				★西・保土ヶ谷SC、中・南SCが移転				★南部工事課が移転予定		
菊名	設計				改修工事				★西部工事課が移転予定						
三ツ境	設計				改修工事				旭・瀬谷SC、泉SCが移転予定						
洋光台	設計				改修工事				磯子・金沢SC、港南SCが移転予定						
戸塚	設計				改修工事				給水維持課の所管エリア見直し				戸塚SC、栄SCが移転予定		

※ 赤字：今後移転する事務所

(1) 26年度までの取組

[25年度]鶴見・神奈川地域サービスセンターが鶴見事務所（鶴見区鶴見中央）に、

緑・青葉地域サービスセンターが青葉事務所（青葉区大場町）に移転しました。

[26年度]中部第二給水維持課、西・保土ヶ谷地域サービスセンター、中・南地域サービスセンターが中村ウォータープラザ（注）（南区中村町）の新事務所棟に移転しました。

→現時点における事務所の配置数は中期経営計画策定時の16か所から11か所となり、最終目標の7事務所体制に向けて準備を進めています。

注）中村ウォータープラザ：27年4月1日から正式に名称を使用開始します。

(2) 27年度取組予定

ア 給水維持課の所管エリアの見直し

事務所統合の最終目標である7事務所体制に向けて、27年4月に港南区に係る水道管の維持管理業務等を南部第二給水維持課から南部第一給水維持課に移管します。

イ 西部工事課・南部工事課の移転

熟練者の配置を集中させ、設計や工事監督の体制の強化を図るため、西部工事課が菊名ウォータープラザ（港北区大豆戸町）に、南部工事課が中村ウォータープラザに移転し、27年6月に事務所を現在の4か所から2か所に統合します。

ウ 三ツ境・洋光台・戸塚事務所の改修及び移転

地域サービスセンターの移転に対応するため、三ツ境事務所（瀬谷区二ツ橋町）、洋光台事務所（磯子区洋光台）及び戸塚事務所（戸塚区上倉田町）を改修し、28年3月までに全ての事務所の移転が完了します。

4 今後の課題

事務所統合の効果を最大限に発揮するため、次期中期経営計画の策定と連動しながら、業務体制のあり方を検討します。その上で、28年度当初を目途として、局全体の組織機構の見直しを実施する考えです。